

第113回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和3年2月18日（木）

開議 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	上田	勝幸	2番	新温泉町	重本	静男
3番	豊岡市	上田	伴子	4番	豊岡市	岡本	昭治
5番	豊岡市	清水	寛	6番	豊岡市	竹中	理
7番	香美町	西谷	尚	8番	新温泉町	中村	茂
9番	豊岡市	田中	藤一郎	10番	豊岡市	西田	真
11番	豊岡市	松井	正志	12番	豊岡市	福田	嗣久

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴
書記 有 田 亨
書記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代表監査委員	保 田 勇 一
事務局 長	原 重 喜
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監査委員事務局 長	宮 岡 浩 由

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第1号議案～第3号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第1号議案～第3号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
 - 3番 上 田 伴 子 議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（福田嗣久） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（福田嗣久） 日程第1として、諸般の報告を行います。

本日の会議に欠席及び遅刻の届けはありません。

次に、本日の会議の中で、議場の撮影の申出があり、これを許可いたしておりますので、ご了承願います。

続いて、原事務局長から、1号炉の水銀濃度自主保証値超過のおそれによる炉停止について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） おはようございます。

それでは、ご報告させていただきます。

今定例会期中の2月12日金曜日及び15日月曜日に排ガスに係る水銀濃度の自主保証値である50マイクログラム／ノルマル立方メートルを超えるおそれが発生したため、焼却炉の立ち下げを行いました。

まず、2月12日の午前3時20分に1号炉排ガス水銀濃度が上昇したため、上昇を抑えるべく、活性炭を3時58分、4時2分、4時6分、4時9分にそれぞれ10キログラム緊急投入しましたが、自主保証値を越すおそれが予想されることから、4時30分に焼却炉の立ち下げを開始しました。7時44分には炉内のごみが燃え切り、水銀発生のごみがないこと、ろ過式集じん機は逆洗が行われ、水銀を捕集した活性炭の貯留槽への移送が完了したこと、水銀濃度計で自主保証値内であることを確認したこと、以上を確認した後に再立ち上げを開始しました。その後、午前9時7分、排ガス濃度の測定結果は4マイクログラム／ノルマル立方メートルの平常値になり、立ち上げを完了しました。

また、2月15日の午後4時5分に1号炉排ガス水銀濃度が上昇したため、同様に活性炭を4時20分、4時30分、4時40分にそれぞれ10キログラム緊急投入しましたが、自主保証値を越すおそれが予想されることから、5時26分に焼却炉の立ち下げを開始しました。7時20分には炉内のごみが燃え切り、12日と同様の措置を実施し、再立ち上げを開始しました。その後、午後9時7分、排ガス濃度の測定結果は4マイクログラム／ノルマル立方メートルの平常値になり、立ち上げを完了しました。

水銀濃度の上昇の原因は、これまでも説明してきましたように、急激な上昇であることから、水銀体温計や血圧計などが混入され、焼却炉に投入されたものと考えられますが、原因の特定や確認がなかなか困難な状況にあります。

関係市町では、水銀含有製品の拠点回収を実施していただき、8月5日の炉停止後、これまで発生していませんでしたが、今後も引き続き、異物混入による炉停止等がないよう、関係市町と連携

し、分別等の周知徹底と拠点回収の継続を依頼いたします。

また、運営事業者に対しても、ダンピングボックスに置かれたごみピット投入前のごみについては、中身の確認の徹底を行うよう再度指示いたしました。

以上、ご報告申し上げ、今後も安全で安心な運転管理に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（福田嗣久） それでは、この件につきまして、何か質問はございませんか。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） それでは、質問を打ち切ります。

それでは、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

岡本昭治議員。

○議会運営委員会委員長（岡本昭治） 4番、岡本です。おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう簡潔に行っていくと、同時に、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握され、適切簡明にされるよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力お願いいたします。

○議長（福田嗣久） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第1号議案～第3号議案（兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外2件）

○議長（福田嗣久） 日程第2、第1号議案から第3号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について外2件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可をいたします。

発言は、通告順に基づき順次議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

それでは、3番上田伴子議員。

○上田伴子議員 おはようございます。3番、上田伴子です。今年の冬は初雪から除雪をしなければならぬほどの大雪となりました。また、今朝も昨日までの雪のなさは違って、突然除雪をして出てきた方も、皆さんそうだと思います。本当に異常気象というか、そういう感じでございます。

また、初雪のときには大きな雪になって、雪による被害も多くありました。農業用ハウスの倒壊や停電もあちこちで発生して、電気に頼る生活をしている中で、暖房も調理もお風呂も利用できない中で、本当に重大な事故がなかったのが幸いです。毛布にくるまってカセットボンベでお湯を沸かして調理したという話もたくさん聞きました。

また、先日は、東日本大震災から10年たったのに、そのときの余震がまたもや東日本で大きな

地震になりまして、多くの人が被災され、幸い死者は今のところ報告はされていませんが、たくさんの方が出たという話でございます。10年前よりも大きな被害が出たという方もいらっしゃいました。心よりお見舞い申し上げたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の収束もいまだしていない中で、兵庫県も引き続きの非常事態宣言下となりました。ステイホームがもうしばらく続きそうです。ワクチン接種も始まりましたが、一日も早くコロナ感染の不安から解放される日が来ることを願っています。

それでは、質問に入ります。

1つ目は、ごみの資源化について、資源化への取組についてはどのような基本方針なのかを聞きます。

その中で、特に地球温暖化の観点から、プラごみ減量化への対策についてはどのようにお考えかお聞かせください。

2020年7月より、国によりレジ袋の有料化がスタートしました。レジ袋はプラスチックでできており、使用後はごみとして捨てられることにより、環境に有害だとの観点から、その使用を減らすための施策です。この背景には海洋ごみ問題や地球温暖化の問題がありますが、日本の対応は世界的に見るとかなり遅れています。日本は海洋プラスチックの排出が世界第2位となっており、プラスチックの削減が気候危機を解決するということにつながることから、大きな課題となっています。日本は年間150万トンのプラスチックごみを資源と位置づけた中国を中心としたアジア諸国に輸出してきましたが、海洋プラスチックごみの上位を日本がプラごみを輸出している中国などアジア諸国が占めています。結局は日本から排出しているプラごみが大きな原因になっているのではないかなと思います。今、中国がプラごみを輸入することをやめてしまったので、日本はほかのアジア諸国に輸出しているとのことでした。

海洋のプラごみを減らす、地球温暖化防止のために、自治体がプラごみ削減の取組を強化していくべきだと思います。そのために、北但行政事務組合としても進んで取り組んでいく責務があると思いますが、いかがでしょうか。

現在、プラごみについては、資源ごみとして分別回収がされていますが、日々の生活の中で、分けるのが面倒で、燃やすごみに混入されてしまっていることが多々あるのではないかと考えています。私も以前勤務していた職場であめの包みまで細かく分別を言われるところもありましたが、なかなかそこまで徹底することにはなりません。現在、プラごみ持込み量の中で資源化できる量はおおよそ何%なのかお答えください。

また、国によるレジ袋の有料化がスタートして、各店舗でレジ袋が有料化となり、市民がエコバッグで買物をすることが増えてきましたが、どれくらいの効果があると思われますでしょうか。お答えください。

「ほくたん便り」等により、プラごみの分別については度々住民に周知されていますが、それでも分別が面倒だったり洗うのが面倒で、住民がまだまだ燃やすごみに混入してしまうことがあります。繰り返してのプラごみに特化した周知についてはどうでしょうか。

2つ目に、水銀含有製品の回収について聞きます。

1市2町での拠点回収がされていますが、豊岡市以外は実施されてから日も浅いわけですが、このことについての評価とこれからの取組についてはどのようにされるのかお答えください。

また、豊岡市においては36か所から6か所に減らしています。その理由についても聞きます。

たまたまこのところ水銀濃度の自主保証値を超える炉停止は起こっていませんが、今日の報告で先日2件あったとの報告がありました。昨年度も何度かあったことを考えると、いつまた起こるかもしれません。さらなる周知により水銀含有製品の回収は強化すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目に、最終処分場について聞きます。

埋立ごみの現状と課題について。香美町の最終処分場の契約年度はいつまででしょうか。そこに埋立が終了してから岩井の最終処分場になると思いますが、予想としてはいつ頃をお考えでしょうか。香美町の最終処分場付近の河川の水質検査はされていると思いますが、どことどこですか。

以上、1度目の質問とします。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 私からはプラごみについてお答えをいたします。

当組合のプラごみへの対策につきましては、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、現在、クリーンパーク北但で選別、圧縮したプラスチック製容器包装とペットボトルのべール商品を日本容器包装リサイクル協会の指定した再商品化事業者へ引き渡し、再商品化を図っているところです。組合といたしましては、引き続きこれらの事業をしっかりと進めてまいりたいと思います。

その他につきましては、それぞれからお答えさせていただきます。

○議長（福田嗣久） 原事務局長、どうぞ。

○事務局長（原 重喜） それでは、まず、現在のプラごみの中で資源化できる量は大体何%かということですが。

プラスチック製容器包装の資源化率は、2018年度が80.19%、2019年度が82.88%、2020年4月から12月までの実績が81.67%であり、3か年の平均で81.55%というふうになっております。

続きまして、豊岡市におけるレジ袋廃止の影響はどうかということです。

2020年7月1日から全国一律でプラスチック製のレジ袋は有料化されました。豊岡市からは、お聞きしますと、ふだん何げなくもらっていたレジ袋が有料化されたことにより、市民のプラスチックごみを削減する意識が向上し、買物のときにマイバッグを利用している方が確実に増えていると見てとれますという報告を受けております。

また、環境省が行った調査では、レジ袋が有料化された後、国内では7割の人が買物をした店でレジ袋を受け取らなくなり、その割合は有料化前の2倍以上に増えたとの推計結果が報じられております。

レジ袋の有料化に伴い、クリーンパーク北但では、レジ袋の削減量を把握することはできませんが、プラごみ削減の効果もさることながら、CO₂排出量の削減や環境問題を考える上で、住民に対するメッセージや大きなきっかけになると考えております。

続きまして、住民へ繰り返しプラごみの選別を特化した依頼をすべきではないかということです。

プラごみの分別につきましては、議員先ほどおっしゃいましたように、現在、広報紙「ほくたん便り」で、過去3年、11回発行しておりますが、その中の8回、毎回のごとく住民へ繰り返し周知をさせていただいております。そのほかに、構成市町にも協力いただき、可能な限り住民周知をお願いしているところです。住民への周知は、より住民に近い構成市町が行ったほうがより効果があるという考え方は以前から申し上げているところです。組合では組合でしか把握できないプラごみへの異物混入の弊害、プラごみから再商品化されるまでの過程などを中心に、構成市町とは異なる視点から周知したいというふうに考えております。

さらに、環境学習指導員を中心に企画される体験イベントや環境学習を通じ、議員が言われる温暖化防止の取組の一つとしてのプラごみの資源化について、さらに周知、啓発できればというふうに考えています。

続いて、最終処分場の件についてお答えいたします。

まず、香美町の最終処分場の契約年度はいつまでかということですが、香美町の最終処分場は、クリーンパーク北但がごみの受入れを開始した2016年、平成28年4月1日から、焼却灰、不燃残渣、カレット残渣、これはガラスくずのことですが、これを埋立処分させていただいております。組合では、当初5か年で埋立完了となるというふうに想定し、組合と香美町との覚書により、本年度末までの使用期限といたしていました。

しかしながら、最終処分場の残余容量がまだあることから、香美町さんが昨年10月8日付で大野生産森林組合と5年間、つまり2021年の9月1日から2026年の8月31日までですが、その使用延長に係る土地賃貸借契約を交わされました。そのことを受け、組合と香美町との間でも最終処分場の使用に関する協議を進め、本年4月1日付で使用延長に関する覚書を締結する予定としております。

したがって、香美町の最終処分場の契約年度は2026年、令和8年8月31日までとなります。ただし、最終処分場の残余容量がなくなった時点で有効期間が満了するというようにしております。

続いて、岩井の最終処分場は、じゃあいつからになるのか、予想しているのかということですが、先ほど答弁したとおり、香美町最終処分場は残余容量がなくなった時点で使用の有効期間が満了することとしていますので、その直後から岩井の最終処分場を使用させていただくこととなります。

2020年3月末現在、昨年3月ですが、これの香美町最終処分場の残容量が2万5,232立方メートルで、埋立実績から年間約4,000立方メートルを埋め立てしておりますので、そのペースで埋め立てしていきまると、2025年度末、令和7年度末頃から翌2026年の早い時期に満杯になる見通しです。

したがいまして、岩井の最終処分場の使用は、2025年度、令和7年度の途中か、あるいは2026年、令和8年度からと予想されます。

続きまして、香美町の最終処分場の汚染水、放流水の河川の水質検査はしているのかどうかという事です。

水質検査は、省令で定められているものとして、香美町最終処分場の浸出水処理施設の処理水槽の処理水及び周縁地下水2か所について実施されております。毎月実施しているものとして、処理水は、水素イオン濃度、いわゆるpHです、やBOD、これは生物化学的酸素要求量のことですけども、それと窒素など生活環境項目6項目、周縁の地下水については塩化物イオンを測定されております。また、年2回実施しているものとして、処理水は水銀などの有害物質37項目とダイオキシン類、周縁地下水は有害物質28項目とダイオキシン類となっております。

また、省令で定められているもの以外に、町独自で周辺環境調査のため、公共河川の水質検査として、処分場と近接する矢田川の処理水放流の合流箇所、またその上流部、これは大野橋付近、及び下流部、これは大谷橋付近の河川3地点で年2回、ダイオキシン類の測定を実施されております。いずれも維持管理上の基準値以下で、問題はないと香美町のほうからお聞きをしております。

また、兵庫県も矢田川について、年12回、水質検査を油良橋、これは香美町香住区、及び細野橋、これは香美町小代区の2か所で実施し、問題なしとの結果となっております。

答弁は以上です。

○議長（福田嗣久） 井添環境課長、どうぞ。

○環境課長（井添俊宏） 私からは水銀含有製品の拠点回収についてお答えいたします。

まず、豊岡市の拠点回収場所を36か所から6か所に減らした理由は何かという点です。

拠点回収場所を6月当初、36か所にされたのは、6月が環境月間ということで、水銀含有製品の拠点回収を全市的に実施すべく、市役所本庁舎、各振興局及びコミュニティーセンターの窓口に設けて実施されたためでございます。7月以降は、組合の要請によりまして、本庁舎及び各振興局の6か所のみでの回収を継続されたものとお聞きしております。

続きまして、今後の取組についてですが、各構成市町から拠点回収の成果報告をいただき、12月末現在です。今年度の実績は、体温計が264本、血圧計が65台、温度計17本の回収となりました。豊岡市は先ほど申し上げた6月から、香美町は11月から、新温泉町は10月から拠点回収をしていただいています。組合といたしましても構成市町、住民の皆様のご協力に心から感謝をしているところでございます。

今後も組合では、水銀含有製品の分別の周知徹底を組合広報やホームページなどで図るとともに、構成市町のご協力をいただきながら、拠点回収の継続実施をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（福田嗣久） 答弁は終わりました。

上田伴子議員。

○上田伴子議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1 質目のごみの資源化で、プラごみについてですけれども、今回の質問をするに当たりまして、ネットでいろいろ調べる中で、中国がなぜプラごみの輸入をやめたのかについても見ました。中国は2017年まで海洋プラスチックの発生量が世界でトップだったのですが、東アジア地域の海洋の環境保護を軽視して、人体や生活環境に重大な被害をもたらしたことを反省して、大きい固体廃棄物の輸入を2017年末から禁止し、2019年末までに国内資源で代替可能な固体廃棄物の輸入を段階的に停止する意向を示したとのことです。2016年には月60万トンを入力していた廃プラスチックを2018年には月3万トンにまで激減されたとのことで、すごい変化だと驚きました。地球温暖化防止や海洋ごみの排出量の削減などの観点から、国からの通達はないものの、環境省として、プラごみ削減のための方向性は確かだと思います。

その上で、住民への「ほくたん便り」等を通じてのプラごみに特化した分別についての周知ですが、混ぜればごみ、分ければ資源から一歩進んで、地球温暖化防止や海洋プラごみを減らす取組の情報などを載せた周知も加えていけばと考えますが、どうでしょうか。先ほど各市町単位でもらう広報でもとおっしゃいましたが、それにプラスする意味での「ほくたん便り」等を通じてのそういう周知についてもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 組合の立場として、プラごみの削減、あるいは地球温暖化防止という、どういう視点で住民の皆さんにお伝えしていくのがいいのか、各市町の取組と同じようになってしまえば、住民さんもまた同じようなことを書いているんじゃないかというような思いもある意味されるということも思われます。ですので、先ほど言いました組合便りの中では、袋の中に考えられないような、例えばかみそりの刀だとか、はさみだとか、あるいはおむつだとか、そういったものが入ってます、実際。そういうことが、入れてもらうともう、せつかくほかの人がきれいなものを入れられとって、選別ラインで汚いものと混ざってしまうおそれがあるので、そうなる資源化もその分だけできなくなるということもありますので、組合としてはそういった視点で住民さんのほうにこれからも周知していければというふうに考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。各市町の広報と重なれば、またかというふうになるとおっしゃいましたが、「ほくたん便り」については、毎月ではありませんし、ここで環境学習もなさっているわけですので、またそういう違った意味での受け止めになるような広報を考えていただければ、住民への度重なる周知で、やはり注意喚起を促すという意味では大きな役目があると思います。また、プラごみの中にそういう違ったものが混入しているということで、分別に大きな支障があるということについては、もちろんそれはされていったらいいと思いますが、やはりそういう環境学習をしておられるクリーンパーク北但の役目同様、そういう地球温暖化についても取り組んでいくんだという姿勢をぜひ住民に周知するという点についてはいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 今年はコロナの影響で、小学生とか、各団体、非常に少なかったんですけど

も、令和元年度でいえば、小学校4年生、社会見学で790人、各団体見学で330人以上というような多くの方に来ていただいております。その際には、この施設内、見ていただいて、手選別をされていると、あるいはプラスチック、ペットボトル等で選別してリサイクルされたら、例えばプラスチックでできた服ができるだとか、あるいは花壇のポットであるとか、こういったものができるということで、実際展示させていただいております。そういう学習や機会を通じて住民さんに十分環境学習のほうで説明もさせていただいておりますし、また、子供さんが家に帰って親の方に、こういう施設を見て、非常にきれいな場所で、リサイクルもされているので、非常にいいところだったというようなことも言ってもらえて、親御さんもそれ聞いて来られる方も実際にいらっしゃいますので、議員おっしゃいましたように、こうした社会見学とかを通じてこれからももっともって分別して資源化すれば、こうした環境に優しい社会が実現できるというようなことを訴えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 そういう子供たちを通じて親の教育もしていくということも大事ですけれども、それ以外の住民へのやっぱりアプローチをさらに進んでやっていただきたいなと思います。これはお願いです。

次に、水銀含有製品のことについてですけれども、先ほど炉停止の報告が、最初頂いたときは今年の前の議会開会日までの資料でしたので、2019年度から2020年度の2月12日までの回数でいえば7回だったんですけども、今日、新たに2回の炉停止があったということを知りまして、プラス、2020年2月9日から数えれば、今回の2月15日まで、結局、計9回あったこととなります。資料に水銀濃度が自主保証値を超えるおそれがあったということではありますが、昨年10月議会で申し上げましたけれども、水銀汚染については、平成30年度より法規制値が定められて、自主保証値と同じく0.05マイクログラムとなっております。これが法規制値であるので、自主保証値ではなく、法規制値ということになると思います。

その上で、自主保証値を定められるのであれば、新たにそれより低い値にするのが自主保証値ということになるのではないのでしょうか。どうですか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 0.05マイクロじゃなくて、ミリグラムです。マイクロでいえば50マイクロということですので、ご了解願います。

昨年の10月議会でも答弁させてもらったと思うんですけども、組合としての要求水準では、当時、水銀の規制値がなかったのが、要求水準では水銀の規制値というのは求めていませんでした。ところがタクマさんのほうが自主的に提案ということで、水銀の保証値を設定するというので、その値が50マイクログラムということでした。その後、たしか平成30年だったと思うんですけども、大気汚染防止法の改定があって、国の基準が50になったということで、提案の値と国の基準が一緒だったということだったので、組合としては、国の基準値と同等ですので、それ以上は特に求めないというスタンスでおります。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。では、自主保証値という名称ではなく、法規制値と一緒にであれば、これは自主保証値という言い方ではなくなるのではないのでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 自主保証というのは、タクマさんが自主的に保証すると、ほかの塩化水素であるとか、酸化窒素であるとか、基準があるんですけども、それは国の基準値よりも低い自主保証値を設定されております。ところが水銀については、その当時、国の規制値がなかったので、タクマさん自体が50というのを設定されたらと、そういう意味の自主保証値ということですので、今でも自主保証値ということに使わせていただいているということです。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。ちょっとよく分からないんですけども、それでは、タクマがそういう国の基準値、国の法規制値がまだない頃にこれを決めたのであれば、それを自主保証値とするということ、自主保証値を国の基準値、国の法規制値が0.05ミリグラムになったけれども、どうでしょうかと、それを自主保証値にされるのかというような話はタクマとはされていないということですね。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 当時、私、いなかったのだからなんですけども、後づけで国のほうが決まったということですので、特にその件については議論はなかったというふうに承知しております。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。局長がそういう、後からそういう、そのときの契約の場にはおられなかったということで、そのときの経緯についても今ここでいろいろ聞いても、私もどれだけ理解できるかわかりませんが、しかし、自主保証値と法規制値が同じというのは、法規制値が自主保証値になっているというのも何かちょっと矛盾した感じがいたしますので、ぜひこれについてはまたタクマとどうだろうかというようなこともお話ししていただければと思います。

また、水銀体温計が1本混入するだけでも、今回の炉停止にもつながったように、大変なことであります。水銀は水俣病に代表されるように本当に人体に有害なものですので、気概を持って事案のないように対策を取っていただくようお願いしたいと思います。

昨年も言いましたけれども、以前、芦屋市で7グラムの水銀が混入したことによって大気汚染防止法に定める基準値の4倍に当たる水銀濃度が焼却炉の排出ガスから検出されて、芦屋市のごみ処理施設の運転を2週間以上もストップする大変な事案があったということも昨年ちょっと報告させていただきましたけれども、やはり水銀の混入ということについての危険ということをぜひ大きな危険事案として捉まえていただきたいと思います。そのことについてはいかがですか。

○議長（福田嗣久） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 井添です。おっしゃるとおりでございます。拠点回収は当然、今後もずっと続けていきます。1点、今年度、7月末から8月初めにかけて、立て続けに3件、炉停止があったんですけども、その際に、構成市町、衛生担当課に依頼したことは3つありまして、1つは、

ごみステーションに体温計等を可燃ごみとして出さないでくださいということ、あと、2つ目は、たんすですね、家のたんす等粗大ごみを搬入される場合は、たんすに、引き出しの隅等に体温計等が入っていないかよく確認してくださいということ、あと、最後、3つ目です。家のリフォームですとかスクラップですとか、そういった解体をされる場合に、業者に多分依頼されるんですけども、家の中のたんす等に体温計等がないか、事前に確認してくださいというこの3点を構成市町の衛生担当課に依頼しております、要は、拠点回収は当然やっていくんですけども、粗大ごみで一度にたくさんのたんすとかが入ってくるようなときに、一応確認はするんですけども、できないときがありますので、そういったおそれもあるんじゃないかという疑いもかけてますので、そういったことも、この3点につきましても今後も引き続き訴えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。先日、ごみステーションのところを、よその地区ですけども、ちょっと見てましたら、ごみステーションの扉のところに分別するごみの表を貼っているところがありまして、区独自で貼っておられるんでしょうけども、大変参考になるな、これいいなと思ったんですけども、ごみステーションの扉に分別の表が貼ってあったんですね。そういういい事案があったらぜひほかのところでもやっていくようなことをまた何かの方法で周知してもらったらと思います。

拠点回収、スタートされた香美町や新温泉町については、何か分別回収で水銀体温計や水銀血圧計など、以前から分別で別袋に入れて回収されているとかの情報に耳にしましたが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 井添です。新温泉町なんかはもう本当に、今回、拠点回収は役場1か所で、成果も1本なんですけども、ふだんからそういった取組を全町的にやっておられますので、その点は引き続きやっていただきたいというふうに思っております。

香美町のほうも、庁舎内と、あと地区公民館ですとか、そういったところでもやっていただいておりますので、今後もずっと永久的にやってねというふうな言い方をしておりますので、引き続きやっていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。本当にたくさんの体温計とか血圧計がまだまだ家庭に眠っていることが考えられますので、ぜひ引き続きの危険認識を持って取り組んでいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、この水銀含有製品のそういうものについて、私が認識不足なんですけども、それを回収された後はどのように処理されておるのでしょうか。

○議長（福田嗣久） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） こちらのほうで集めまして、回収しまして、北海道のイトムカというところなんですけど、野村興産を通じまして、それが全国的に一手に引き受けている業者なんですけども、

そこに出しております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。よく分からないので、北海道に出しておられる、野村興産に全部持っていられているということですね。分かりました。

次、最終処分場のことですが、先ほど答弁のありました件ですけれども、水質検査の資料、この資料要求で頂きました資料は2018年度、平成30年度の資料なんですけれども、約2年前ですかね、2019年度や2020年度は検査をしておられないということでしょうか。これ、何で2年前の資料なのか、ちょっと理由をお聞かせください。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） この資料は香美町さんのホームページから印刷させていただいたもので、最新の資料はこれだったということで、当然、今年度というか、元年度もされているものというふうに思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。何か、今が2021年の2月なんですけれどもね、ホームページから取られたらこれしか出てなかったということでありまして、当然しておられるんでしたら、何らかの方法をもって、やっぱり最新の資料を示していただくのが資料を示す当然のことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 元年度につきまして、資料を確認してなかったというのは、その点については申し訳ないというふうに思っております。ただ、先ほど申しましたように、結果については異常ないというふうにお聞きしておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。結果については異常はないということでありまして、この資料を要求したのでありますから、やはり2020年度の資料、向こう5年間とかいう資料要求をすればよかつたのかなと思いますけれども、その資料を見せてくださいということでしたら、やはり新しい資料を用意されるのが当然だと思いますので、その点、そういうことのないように、ぜひよろしく願いいたします。

あと、数値が出ているのは年2回なんですけど、6月と11月、年2回の検査をされているということなんです。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 国の省令では年1回以上ということですが、ただ、香美町さんは2回されているということでございます。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 これは検査は住民にも知らせておられるということでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） ホームページで公開されてますので、その意味では知らされているというふうに理解しております。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。例えば矢田川、1回あそこの最終処分場を見に行かせてもらったことはありますけれども、最終処分場付近の集落はありませんでしたか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 先ほど申しましたように、町独自で、ダイオキシンだけですけれども、矢田川の合流地点と、あと上流、下流のそれぞれの橋の付近でされているということです。

それと、すみません、兵庫県のほうでもされているということです。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 では、その検査結果は、住民の方にはホームページを見て理解してくださいということとでされているということですね。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） されているかどうかまでは確認できておりませんが、地元区である大野区さんに対して香美町さんのほうでそこまでされているのか、多分、恐らく、私の予想ですけども、されているんじゃないかというふうに思っております。この点については町のほうで確認しないとちょっと詳細についてはお答えできないということです。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。何か、1市2町で運営しているこのごみ処理施設であり、最終処分場でありますので、やはりもっと連携を取って、クリーンパーク北但の組合として、しっかりそこら辺のことも把握しておいていただきたいと思います。

先ほど最終的には岩井の最終処分場には2025年から2026年頃に行くということで、今から4年後か5年後ということになると思いますけれども、私は香美町のその付近の集落をよく存じ上げないわけですが、岩井のところには私は居住しておりますので、最終処分場、もう、今、運んではおられませんけれども、毎月検査をしております。そこはすぐ集落がありますので、また田んぼもありますので、大変みんなが気になる場所でもありますから、それは集落に検査結果表を、住民も立ち会いますし、検査結果表を区のほうで、市のほうでも持っておられますけれども、区のほうでしっかりと見させていただいて、確認をしております。やはりそういうことは大事なんじゃないかと思いますが、そういう点においては、最終処分場のそういう付近の河川とかね、そういう土地について、放流するところについては、水が流れるところについては、そういうダイオキシンなどの心配というのは常に住民は持っておりますので、そこのところについては細心の注意を払っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） おっしゃるとおり、処分場の処理施設がございまして、そこできっちり地下水については処理をして、基準値以下であることを確認して放流しているということですので、そ

の点については環境的に問題はないというふうに思っています。特に豊岡市の場合は河川じゃなく下水道に放流しますので、河川に直接放流してないということで、なおさら心配はないのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（福田嗣久） 上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。そういうことは確かに聞いてますけれども、矢田川についてはそのまま川に流しておられるということで、心配はもっとあるのかなと思っておりますので、ぜひそこら辺、組合としても注視していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（福田嗣久） 以上で3番上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局をいたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（福田嗣久） それでは、これより第1号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計予算についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

7番西谷議員。

○西谷 尚議員 7番、西谷尚でございます。施設の運営管理費に関しまして、1点だけ質問させていただきます。

議会冒頭に、2月の12日、15日に水銀による排ガスによる焼却炉の一時停止と立ち上げが行われたということで、その際に活性炭等で中和処理をされたというふうにお聞きしました。この中和処理というのは、活性炭による処理と、またほかにもあるというふうに思っておりますが、ほかにあるのかということと、北但においては、活性炭の処理が一番有効であるという根拠は何なのかというところをお聞かせいただきたい。

○議長（福田嗣久） 答弁願います。

原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 活性炭以外にということですが、タクマのほうでは活性炭を緊急的に吹き込むという方法を取られております。排ガス中の水銀をその活性炭で吸着して、その次に、先にある、バグフィルターといいまして、ろ過式集じん機、そういうのがございます。その集じん機のいわゆるろ布といいまして、それが200本以上下がっておりますが、それに付着させて、付着したものを逆洗して下に落としていくと、それを貯留槽にためていくという方法で、水銀を吸着した後には除去しているという方法で対策をしているというようなことでございます。以上です。

○議長（福田嗣久） 西谷議員。

○西谷 尚議員 その中和方法は、じゃあ活性炭のみしかないというふうに理解させていただいたらいいんでしょうか。

○議長（福田嗣久） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 水銀に有効なのは活性炭ということで、そういった処理をされているというふうにお聞きしております。

○議長（福田嗣久） よろしいですか。

○西谷 尚議員 はい。

○議長（福田嗣久） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田嗣久) ご異議なしと認めます。よって、第113回北但行政事務組合議会定例会は、これをもって閉会をいたします。

閉会 午前10時59分

[議長閉会挨拶]

○議長(福田嗣久) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る2月3日に招集されまして、本日までの16日間にわたり、事件決議1件、予算2件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたことは、本組合発展のため、誠に同慶に堪えないところでございます。

クリーンパーク北但でのごみ処理が平成28年8月から本格的にスタートいたしました。環境啓発活動も含め、今後も引き続き運営事業者と共同して、安全・安心な施設運営にご尽力を賜りたいと存じます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、間もなく関係市町の3月定例議会が始まろうとしております。コロナ感染症予防対策も含めまして、どうかご自愛をいただきまして、一層のご活躍を賜りますことを祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

続きまして、管理者から発言の申出がありますので、お聞き取りをください。

中貝管理者。

[管理者閉会挨拶]

○管理者(中貝宗治) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月3日に開会いたしました第113回北但行政事務組合議会定例会は、全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のため、誠に喜ばしく存じ上げ、議員各位のご精励に対し、心から敬意を表します。

今期定例会には私から3つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切なる決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、令和2年度の決算を見据えた第2号補正予算をお認めいただきましたが、電力売払い収入をはじめ、直接搬入手数料など不確定な要素も多分に含まれておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。

先ほどの一般質問においてもご意見、ご助言をいただいたところです。今後とも一層地元区民から安心していただけるよう施設運営を行うことは、私ども組合に課せられた使命であると認識しております。

議員各位におかれましては、コロナへの感染予防についても十分ご留意をいただきながら、ますますご活躍されますよう祈念申し上げ、今後とも事業への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。